

## 平成 25 年度

### 宮 田 村 教 育 委 員 会 1 2 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 25 年 12 月 25 日(水) 13：00～16：55

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：先日、歯医者に行った時のこと、待合室で子どもたちが兄弟で宿題をきれんみなくやっていた。以前も何度かみかけた。個人的な感想だが、学習習慣が身についてきたかと感心した。今日は難しい議題があるかもしれないが、よろしくお願ひしたい。

7 会々議録の承認

委員長：11 月定例会会議録の承認をお願いしたい。

委員：一部訂正して、全員承認。

8 議 題

- (1) 教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・ Jアラート避難訓練について、地震速報システムが施設によって不具合があるので調整したい。
- ・ 西山山麓協議会について、総合公園とマレットゴルフ場が観光開発の対象に含まれ

るので生涯学習係長が出席。

- ・中越式期シンポジウムについて、担当者が出席したが、宮田村の遺跡は素晴らしいということだったので、活用できれば良い。
- ・生ごみ処理機、処理場視察について、住民課より村のごみ削減の為に勧められたごみ処理機等の現場を視察した。来年度の予算に生かしたい。

委員：全員承認。

## (2) 議 事

議 1 号 平成 26 年度予算について (資料 1、1 ページ)

次 長：資料により要求内容を説明。

- ・平成 26 年度枠予算とは、実施計画（3 カ年計画）の額を基に定めた基準額（枠）のなかに予算をおさめる方法。教委関係では、工事関係で増額しているのので、今後、査定の中で枠を超えた分は、新たな工事や、先送りになっている文化財保護の工事を、さらに先送りして対応せざるを得ない。

子育係長：資料により説明。

- ・保育所運営事業について、増額が大きいのは「つくし園」からの異動 4 人増による。昨日のケース会議でさらに 3 人増える可能性が出てきたので、今後対応を考える。
- ・パン代、麺代は現金で集金していたが、口座振り替えに変更する。
- ・停電時用の非常用電源は 3 年経過で点検が必要となった。
- ・風疹予防接種は園職員に接種し妊婦の保護者への感染を予防する。
- ・保育所施設改修事業について、東保育園でエアコン 4 台を設置。今夏は、暑さで鼻血を出す子もいた。
- ・西保育園に災害時情報取得のため職員室にテレビを 1 台配置する。
- ・子育て支援センター運営事業について、児童厚生員 1 人を計画。基準では 2 人以上必要ということで変更。

学校係長：資料により説明

- ・小学校教育援助事業について、レシピ方式を導入。これまで、ALT は委託事業だったが、3 年経ったため、（補助対象の ALT を配置するためには 3 ヶ月のクーリングオフが必用なをおくことにより空白期間ができる。それを埋めるため雇用形態を委託契約としたが、委託では担任と ALT が一緒に授業するのはむずかしいので、レシピ方式を導入し TT のプログラムを購入して行うことにした。
- ・中学校施設・設備整備事業の減額は、中学校教室棟のトイレの改修を予定していたが財政係より減額の指示があったため。
- ・学童保育事業について、保育料を駒ヶ根市と同程度に変更したい。
- ・放課後子ども教室事業については、週 1 回有償ボランティアに入ってもらって行う予定だが、場所、内容については検討中。土曜日授業は月 1 回、小中とも学校で講師を募集して授業を行う。

生涯係長：文化財保護事業については、本陣の改修を2年先送りした。傷みが進んでいるので、今年度は実施したい。県補助金を見込み消費増税含め予定。

次 長：別枠で、教育委員の研修予算を計上したが、今後の査定しだい。

教 育 長：研修予要を要求しているが、平成26年度予算を5億6,918万円に収めて、出る部分は教育委員会の予算の中で減らすということなので、予算査定で決まる。(研修火だけでなく)工事費や買う物を減らすことになる。

次 長：村の予算は、規模に応じた基準財政需要額程度にしたいと思う。

委 員 長：今年度は余裕はあるのか。

次 長：実質公債費比率は県内ワースト3と言われている。借金は多いが、大きな事業を実施するには、起債制度を使わなければならない。平成15年頃、合併を検討する中で、経費を切り詰めても合併しない方向が決められたが、村民の要望に応えることで年々膨らんできた。今後消費税が増える分、何かを抑えなければいけないが、光熱費は補正するしかない。

委 員 長：大きな修繕は先送りになっても、子どもが、鼻血を出したり熱中症になったりする事のないように対応したい。

職務代理：支援が必要なお子さんは、保育園の中で18%になるのか？

次 長：入園前のお子さんで、支援が必要とされるお子さんの率は10%位か。研修会で示された支援が必要な子どもの率は、以前は2%位だったが最近は増えていると言われた。実際支援が必要なお子さんは確実に増えている。

・保育園だけでなく学校でも対応が必要になっている。早めに支援すれば、年齢があげれば1対1の対応は必要ないだろうと推測している。結果が数字で出てこないのも、これ以上の加配は付けづらい。

教 育 長：宮田からつくし園に通っている5人が、普通の保育園に入りたいという希望があり、その子を見るのに1対1の対応が必要になる。国から見合った補助金は来ない。一般財源化したものが地方交付税として来るが、内容は不明。

次 長：保育園の3歳以上児中、宮田で産まれた方は13人、転入者が29人くらいととらえている。確実に増えている。

委 員 長：全員承認。

## 議2号 成人式について (資料2、1ページ)

次 長：資料により説明。

・社会教育委員、公民館運営審議会、区長会で会場の変更を認めていただいた事を産業分教委員会で説明した。説明後、成人者の気持ちを考えて、成人を中心に考えてほしいという意見があり、再検討すると説明した。

・村長からも、成人者を考慮しな会場の変更は認められない。ということで、もう一度検討することとした。ご意見を頂きたい。

委 員 長：教育委員会で議論した過程が曲解されていると感じる。本来、成人式は村長部局が

やることで、教育委員会はアドバイスする立場。教育委員会が一方的に決めたと受け止められている。学校、教員の負担を軽くして、本来の教育に力を入れてもらおうと議論してきたが、検討の経過がちがう感じに受け止められているのでは。

次 長：中学校で実施するメリット、デメリットを検討したなかで、メリットを会場は変えても継続できるように考慮したつもりだった。会議録には、教育委員会としては変更する方針を出した。

職務代理：主催は三者であり、教育委員会は長時間かけて検討し変更としたが、それがすべてではなく、各機関で検討する機会をもっていたのでは。

教 育 長：事務局でまとめておくべきだったと責任を感じている。産業文教委員会でもアンケートをまとめたものを示しながら提示すればよかった。教育委員会で検討して村長部局ともう一度検討する。

次 長：成人者の気持ちを大事にするよう言われているので、意見を聞く機会を持たないといけない。

委 員 長：教育委員会としては、教師の負担軽減を考えて提言しているが、押し通すことはできない。

加藤委員：主催者側の負担が理由で変更するのでは、村民は納得してくれない。納得できる理由がないので、議員から意見が出てきたと思う。成人者は学校でやりたいといっているのに考えてないのかといわれる。アンケート結果を示すと余計そう思われる。10年続いているので村の成人式を楽しみにしている子どもたちにとっては、変われば残念と感じると思う。子どもたちが楽しみにしていることも考えて検討すべきなのに、やる側が大変という短絡的理由では反感の意見をもらうことになる。

生涯係長：社会教育委員会、公民館運営審議会は、実情を知る校長先生の話で納得してもらえた。検討した内容を、産業文教委員会で全て説明したわけではなく、審議会等の委員と認識に差がある。

委 員 長：今の村の成人式は村民に伝統的に染み付いているのか？

加藤委員：テレビのニュースで変わった成人式と紹介されたので、余計にせっかくそうしたことと思う人がいると思う。子どもたちに聞いたら、そういうものと思っている。卒業すると気軽に中学校に入れないので、他の成人式より面白いと言っている。

生涯係長：県内では、学校で成人式を行うのは2校だけ。給食を提供するのは1校のみ。

池上委員：前回のとき新成人にスタッフになってもらうよう早めに声を掛けるといっていたが、進捗状況は？

生涯係長：名簿は入手済みで情報を集めているところ。

池上委員：早めに立ち上げて、新成人任せにシフトし主導権を重く持たせれば、会場準備の負担を移せると以前話をした。そもそもこの件が議題に上がったいきさつは、中学校職員の負担が大きいとの回答が多かったので、見直しの時期かということだったと思うが。

生涯係長：直接、会場を変えてほしいという意見があった。

次 長：給食の人には、アンケートはとっていない。

加藤委員：たとえば実行委員が違うイベントを考えて、村民会館でやりたいといえればみんな納得する。

池上委員：投げかけられた時点で変更ありきだった。すべてのことが教育委員会にもむだけが良い組織かといつも思っている。少なくとも新成人の意見は概ねよしと言うところを見てあげるほうが良かった。

職務代理：今後どうするのか。2回話し合ったが個人的には学校が良いと思う。最初出てきたときに結果ありきでやむを得ずだった。アンケートは年度で変化はあったのか。

生涯係長：成人のアンケートは去年と今年実施したが、去年は、学校関係者のアンケートではなく、直接意見を聞いた。「りっぱな施設があるのだから村民会館で。」と意見があった。

加藤委員：10年前はみんなが盛り上がったが、学校職員がかわり、やらされ感がある。意識の違いからこういう意見が出てくる。改善できることは改善して。

次 長：吹奏楽は、練習しているパートから一人欠けると形にならないのでは。

生涯係長：当日出席しないと、子供同士で難しい問題が出てくるのでは。

次 長：給食は、当時のメニューの再現はできていない。吹奏楽も演奏ができない。ということになれば、あえて中学校にこだわることはないのでは。また式典ではなく、今後同級会等が継続してできるような環境を用意できれば良いのではと考えたが。

池上委員：数年前は実行委員がメニューをリクエストしたと聞いた。

次 長：最近はその当時のメニューではないと聞いている。給食調理員からは、食育もかねて続けたいという話はある。

生涯係長：ここ数年は、給食の担当者との連絡がうまくいかず、負担が増えていたかもしれない。社会教育委員会では、校長からはそれほど負担ではないという話もあった。給食と吹奏楽については今後難しいということだった。

委員 長：他の所のように行政の一方的なやり方に比べ、すごいことは確か。

・日程について意見は？。

生涯係長：アンケート結果では、「8/15で良い。」がほとんどだった。

教 育 長：実行委員会を早めにし、主催者として村も関わってほしい。共通理解してほしいのは、学校でやるのが当たり前でなく、学校に負担をかけないようにすること。学校職員が式前に整備していて、遠くに勤めている場合は新盆も出られない。先生たちには超過勤務手当もつかない。お金の問題ではないが、このことも心に留めながら進めてほしい。実行委員を早く立ち上げ、主催者三者が協力し中学の負担を小さくするよう再検討する。

委員 長：確認だが、教員の超勤は0で、かつては自動的に4%ついてたが今はつかない。教職の身分としての義務特別手当は1%。実際にまじめに仕事を通常やっているとほとんど超勤になる。部活で土日もなく夏休みも取りづらい。これが実態ということ私達も承知しておかなければならない。教育委員会としては、学校の負担を減らして指導に力を入れられるようにする。

加藤委員：それは民間では当たり前で同じようにやっている。

池上委員：学校の好意は負担になっていたのか？ わが子のときは直前に掃除を手伝った。実行委員を多くして、掃除をしてもらうのはどうか。帰ってきてでもやりたい子、アイデアだけでもという子もいると思う。対象者全員、大勢に通知を出してはどうか。

加藤委員：子どもたちから連絡するのがいい。ひとり主になる子がいればできるのでは。

次 長：流れができればよいが、きっかけを作ってあげなければ難しい。駒ヶ根や辰野では、歴史的に実行委員や代表ができていないのではないか。地域性があるかもしれない。

- ・実行委員に声を掛け、会場は中学校か村民開館から成人者が選択できる形を確保しながら話を進める。

職務代理：主催者は「三者」という意識をしっかりと進めてもらいたい。

教 育 長：教育委員会の一つの考え方として提案し、検討の結果中学でやるならやるでいい。

加藤委員：新成人の意見を最優先に、早く実行委員会を開き場所を決める。

委 員 長：まとめると、配慮事項はあるということで、会場は実行委員にまかせる。教育委員会としては中学校でやるのもやぶさかではないが、問題点があることは申し上げたつもり。意見を押し通すつもりはない。

教 育 長：前教育委員会の結論を、村長にうまく伝えていなかったのがいけなかった。

委 員 長：事務局で早めに取りついで、よろしく願いたい。

委 員：全員承認。

### (3) 報 告

報告 1 号 12 月議会提出案件についての報告 (資料 1、9 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・一般質問で公共施設の駐車場の除雪について意見が出た。子育て支援センターの駐車場も、少人数で除雪するには舗装が良いので前向きに検討した。

- ・学童保育料金を、月 1,000 円程度、つどいの広場事業は年 1000 円から 500 円程度に減額の方向で検討する。

- ・議員から視察を含めた研修をもっとするように話があったので、教育委員会の研修を含めて 30 万円あげてある。

- ・信州型コミュニティースクールについては、地域の皆さんが参加できる、長野県の方式でやっていく。

- ・議会提案した議案は、すべて通った。

池上委員：ボンドプロジェクトは素晴らしい活動だと思うので、もっと PR して、やっている人が張り合いに思えるようにバックアップしてはと思う。

教 育 長：ボンドプロジェクトとは、商工会と村の職員が(小学校で) やっているあいさつ運動。月・木曜日の朝やっているなので、できたら声を掛けてほしい。他に、小学校では朝 7 時 30 分から、ボランティアがトレーニングをやっているなので、機会があったら声を掛

けてほしい。

加藤委員：学童保育はいずれ無料になるのか？無料にすると無責任になる。簡単に無料化するのはどうかと思う。

教 育 長：受益者負担でいただくのも大事と話してある。

委 員：全員承認。

報告 2 号 通学合宿についての報告 (資料 2、12 ページ)

生涯係長：資料により説明。

- ・公民館運営委員会説明後の報告で、通学合宿が良い事業という認識は一致しているが、実施はむずかしい。公民館の話では、公民館長をトップとしてすすめ、いずれは青少年健全育成に広げていき、シンプルな形から宮田らしいものを作る。

- ・通い塾的なもので地域の取り込みをしていき、目途がいたら宿泊へというのが館長の一貫した持論。多くの資料をもらってきたので利用したい。

次 長：1月の教育委員改定例会で検討するが、現状では合宿は考えていないということ。

教 育 長：1月に館長に出席してもらい、現時点でどうするか考えを聞く。

加藤委員：回答を読むと理想が高い通学合宿を想定している。そのためには、リーダーが育成できないと無理。と読み取れる。

- ・リーダーを作る気持ちはあるのか。通い塾は通学合宿の代わりにはならないし、子育て支援センターと同じにならないか。資料のななめの関係とは何か。

委 員 長：学校や家庭は縦の関係。同級生は横の関係。ななめとは昔のいとこの関係で、ななめ関係を構築することを理想とする明石理論からきている。

加藤委員：こういう（理想的な）ことをいきなり準備してからというのは無理。参加する側はこんなに求めているのに、という気がする。

生涯係長：大原区育成会の例と、阿南少年育成の家の例を両極に、どこを着地点にするか検討中。

委 員 長：目的をこだわりすぎてはいけない。次回は率直に意見交換したい。

委 員：全員承認。

報告 3 号 子育て支援センターについての報告 (2 ページ)

子育係長：資料について説明。

- ・11/28 建設推進委員会を開催した。協議項目、変更が必要な点について意見を頂きたい。

- ・学童利用料は1ヶ月1,000円にする。児童館は土曜開館で非常勤1人をあてたい。

- ・対象児童は主に小学生。法律では18歳未満はすべて含まれるので、中高生の利用を追記。

- ・つどいの広場の登録料は500円でどうかと村長より意見が出ている。子育て支援センターの工事は、今年中に基礎工事のコンクリート打設が終わる予定。

- ・冬休み期間中、子どもの事故防止の為に対策は打つが、学校から子どもたちに注意指導してもらおう。形が見えてくるのは1月26日頃の予定。

委員：全員承認。

報告4号 新体力テストについての報告 (6 ページ)

学校係長：資料により説明。

- ・出たばかりで内容はまだ審議していない。体力向上に向けて今後考察していく。

教育長：体力の合計点が低いところに課題が見えてくる。

委員：全員承認。

報告5号 学校給食のパン納入業者変更についての報告 (資料1 23 ページ)

次長：資料により説明

- ・これまでのパン屋さんから辞退のお願いが出て受理した。1月から小中ともパン屋さんを変更したので、パン食を継続し安全に配慮できる。値段は変わらない。

委員：全員承認。

## 9 その他

(1) 当面の日程について (10 ページ)

次長：資料により説明。

- ・5/16 関東ブロック会議を予定。

(2) 県教育委員会情報 (11 ページ)

次長：資料により説明。

(3) その他 (12 ページ)

- ・中学生期の適切なスポーツ活動のあり方について

次長：資料により説明

- ・計画を作った委員の名簿を見ると、現場（中学校）の先生は少ない。

教育長：1/20 県教育委員会で教育長、次長、課長が代表と懇談会を行う。その際中学の部活のあり方と共に、中教審の教育委員会制度のあり方について意見交換したいと電話があった。首長部局に任せるべきという答申と、従来どおりであるべきと併記して出ているが、資料を送るので意見を聞きたい。

委員：全員承認。

委員長：みなさんご苦労様でした。

・次回定例会：1月28日(火) 13時30分から 第1研修室